

潮風を感じて…自然と味覚とふれあいの町



2026 NO.1391

1月号 広報ましけ



2~3P 令和8年新年のごあいさつ

4~5P まちの話題（防犯・交通安全ふれあい交流会、
第3回秋の収穫祭 ほか）



増毛町公式
インスタグラム



増毛町公式
HP QRコード

の ご あ い さ つ



年頭所感

増毛町長

雅志 堀

マ、カラス、トドなどの
有害鳥獣対策を強化しな
ければなりません。

令和7年度のイベント
は、春の味まつり、港ま
つりは天候に恵まれませ
んでしたが、それでも多

くの入り込みがありまし
た。秋の味まつりは快晴
となり、多くの来場客で、
市街地区まで人の流れが

伸びたことうれしく思つ
ております。

現年、増毛町の地域お
こし協力隊は10名となり、
これまでで一番多くの隊

員数であり、協力隊の活
躍に期待しております。

隊員からは、SNS等
とも北限に近い増毛町に
とつては、競争力が高ま
ると考えております。

全国的に熊の出没が相
次いでおり、増毛町にお
いても、令和7年のヒグ

マの捕獲数は、過去最高
です。その結果、昨年は、
これまでで一番の観光客

の入り込みであったと思
っています。

今年の増毛町の漁業に
つきましては、ホタテ稚
貝の生産が過去最低の取
り扱いとなり、タコ、鮭

マ、エゾシカ、アライグ
マ、カラス、トドなどの
有害鳥獣対策を強化しな
ければなりません。

トドメーカーを考慮し、
留萌市に進出するアウ
トドアメーカーを考
慮します。

まいります。

増毛町の山岳、海洋、河
川など自然を生かし、体
験型観光を進めてまいり
ます。

「あっぷるハイヤー」
など町民の皆さまの足を
守る公共交通対策をすす
めでまいりますので、積
極的なご利用をお願いし
ます。

人手不足は、全産業に
及んでおります。各分野
で技能実習生が働いてい
ます。外国人との共生社
会を築いてまいります。

消防庁舎につきまして
は、旧町民グランドに建
設を進めてまいります。

増毛町の最重要課題で
あります町民の皆さまの
健康づくり事業にご支援

を結びとなりますが、増
毛町の限りない発展と町
民の皆様のご健勝ご多幸

を祈念し、新年のご挨
拶とさせていただきます。

今後とも豊かな食を生
かし、おもてなしの心で
交流人口の拡大を図って

業、国稀酒造クラフトビ

ール事業など多くのプロ
ジェクトが始動いたしま
す。

人口は減少しています
が、増毛町に賑わいを創
出してまいりますので、
たくお願い申し上げま
す。

町民の皆さまには、町を
元気に盛り上げていただき
ます。

町民福祉の向上、地場
産業の振興など「誰もが
住みたい住み続けたいふ
るさと増毛」を目指し、
全力投球で町政を進めて
まいりますので、町民各
位のご支援ご協力を賜り
ますようお願い申し上げ
ます。

今年は、加納家住

宅活用果樹園拠点整備事
業、国稀酒造クラフトビ

ール事業など多くのプロ
ジェクトが始動いたしま
す。

人口は減少しています
が、増毛町に賑わいを創
出してまいりますので、
たくお願い申し上げま
す。



令和8年新年



年頭のご挨拶

増毛町議会議長

飛内 真吾

道においても7月に福島町の住宅地で新聞配達員をしていた男性がヒグマに襲われ、8月には斜里町羅臼岳登山道でトレイ

昨年は、全国各地においてヒグマの目撃情報が過去最多となり、近年に類を見ないほどの被害が多発し、死亡事故も10件以上発生しました。北海

明けましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。町民の皆様には、日頃より議会に対するご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、全国でヒグマによる被害があり、また舎熊地区では住宅地への出没により町民の皆様も不安な日々を過ごされたと思

いますが、人的被害がなかった事は幸いでありました。ヒグマ出没増加の要因は、エサとなるドングリなどの不作、春グマ

ゴやブルーンなどに大きな被害があり、また舎熊地区では住宅地への出没により町民の皆様も不安な日々を過ごされたと思

いますが、賃金上昇が追いついておらず苦しい生

活が続いております。国においてもガソリンの暫定税率廃止や補正予算による重点支援交付金の拡充など対策を講じており、議会としても町民の皆様が安心して生活できるよう、町と協力し様々な課題に取り組んでまいりました。

議会においては、町民の皆様に議会の活動内容をお伝えするため、年4回の定例会開催ごとに議会だよりを発行しており、議員のなり手不足は全国

の皆様に議会の活動内容をお伝えするため、年4回の定例会開催ごとに議

場所は築56年を経過し老朽化が進み、耐震性の問題からも建て替えを検討する時期にきており、災害時には拠点施設となることから、今後、建て替えに向けた議論が必要と考えております。また、お願い申し上げます。

ルランをしていた26才男性がヒグマに襲われ犠牲となりました。ご家族の方々にはご冥福をお祈りいたします。

当町においても、暑寒没により収穫間近のリンゴやブルーンなどに大きな被害があり、また舎熊地区では住宅地への出没により町民の皆様も不安な日々を過ごされたと思

いますが、賃金上昇が追いついておらず苦しい生

活が続いております。国においてもガソリンの暫定税率廃止や補正予算による重点支援交付金の拡充など対策を講じており、議会としても町民の皆様が安心して生活できるよう、町と協力し様々な課題について町

議論を深めてまいります。私達の今任期もあと1年余りとなりましたが、残りの任期も町が直面する様々な課題について町と協力し、より良いまちづくりを進めてまいります。

議会運営委員会では、近年役場庁舎を建設し、また議員のなり手不足解消に取り組み、女性議員の多い自治体の行政視察を行いました。当町の役場庁舎は築56年を経過し、結びに、本年も町民皆様にとりまして、健康で笑顔溢れる1年となりますことを心からご祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

11/17
(月)

上質なお米を2施設に寄贈

～増毛産特別栽培米「ゆめぴりか」の寄贈～



町特別栽培米研究会（成澤貴会長）は増毛産特別栽培米「ゆめぴりか」を、認定こども園あつぱる（村上仁園長）、町立明和園（大文字司施設長）それぞれに新米10キロを寄贈しました。

低農薬栽培で生産される特別栽培米は、同研究会で8月下旬に別苅、信砂両地区で栽培、収穫されたもので、故郷の味に誇りを持ってもらおうと、今年で6回目の寄贈となりました。

村上園長は「全国でも誇れるお米を、園の職員含め美味しく食べます」と感謝を伝えました。

11/21
(金)

シニアクラブ対抗でゲームを堪能

～防犯・交通安全ふれあい交流会～



増毛町長寿社会対策推進協議会（渡部武利会長）・増毛町シニアクラブ連合会（豊田敏巳会長）共催の「防犯・交通安全ふれあい交流会」が文化センターで開催され、シニアクラブの会員ら約70名が参加しました。

参加者は、留萌警察署より防犯や交通安全に関する講話を聞いて安全意識の高揚を図った後、バッゴーとスカットボールに挑戦し、日用品などの豪華景品を巡って高得点を目指しました。

このほか、「ラ・サンテ」運動士の田村豊さんによる健康体操も行われました。

11/23
(日)

豊作に感謝し新米などを安価で販売

～「第3回秋の収穫祭」～



増毛町新嘗祭協賛会主催の「第3回秋の収穫祭」が増毛駅駅舎で開催されました。

収穫祭は、秋の収穫を祝い、町内で生産された新米の味を知ってもらおうと、厳島神社新穀感謝祭・勤労感謝祭に合わせて実施されました。

この日は、神社に献上された神饌（しんせん）米が数量限定配られたほか、新米「ゆめぴりか」「ななつぼし」「えみまる」、リンゴやサツマイモ、数の子入り米粉たこ焼き「ましけ焼き」などが販売され、駅舎は多くの来場者で賑わいました。

11/25
(火)

少年団の更なる活躍を願って

～留萌地方法人会増毛支部地域貢献活動～



留萌地方法人会増毛支部（森竹昌基支部長）は地域貢献活動の一環として、増毛町バレーボール少年団にユニフォームと消耗品を寄贈しました。

ユニフォームは、児童それぞれの体格に合わせて12着用意され、黒色をベースとした色合いが特徴。このほか、ボールカゴやネットなどの消耗品も寄贈されました。

少年団を指導している佐藤弥恵さんは「古いネットなどで練習していたので、ユニフォームと消耗品を新調できて嬉しい」と感謝を伝えました。

10/29
(水)

周辺自治会の要望により設置が実現

～セイコーマート前に手押し信号機設置～



セイコーマートが隣接する国道231号線と町道11丁目通線の交差点に、新たに手押し信号機が設置されました。

信号機は、数年前から周辺自治会の要望によるもので、この度、北海道公安委員会に採択されたものです。

10月27日から28日に設置工事が実施され、29日から運用開始されました。

周辺は交通量が多いため、交通事故防止が期待されます。

12/3
(水)

「生理の貧困」なくしたいと願う

～商工会女性部へ生理用品寄贈～



留萌地方法人会増毛支部（森竹昌基支部長）は、増毛町商工会女性部（大井紀美恵部長）に5万円相当の生理用品を寄贈しました。

同女性部は、「生理の貧困」をなくそうと、増毛町役場、増毛郵便局、増毛町社会福祉協議会の3カ所に未使用の生理用品を回収する木箱を設置しており、同法人会増毛支部は活動に賛同。今年で4回目の寄贈となりました。

大井部長は「12月8日には匿名でたくさんの生理用品が商工会に寄贈され、活動に賛同していただいた方に感謝を伝えたい」と話しました。

12/6
(土)

老若男女問わず心の交流を深める

～ふれあい広場2025ましけ～



増毛町社会福祉協議会（雨野正治会長）主催の「ふれあい広場2025ましけ」が文化センター開催され、約300名が来場しました。

イベントは、世代を超えて心の交流を深めることを目的として、毎年この時期に実施。認定こども園あっぷる園児の遊戯を皮切りに、射的や輪投げなどの伝承遊び体験や、豚汁や焼きそばなどの販売、もちつき体験などが人気を集めました。

また、ステージでは増毛中学校の生徒によるbingo大会も実施され、大いに盛り上がりました。

12/8
(月)

増毛産米が全国ベスト30入賞

～第14回 米-1 グランプリ in らんこし～



11月22日に蘭越町で開催された「米-1 グランプリ in らんこし」に（株）まえのファーム（前野憲和代表取締役）が丹精込めて作った「ゆめぴりか」が、増毛町では初の全国ベスト30に入賞し、町に入賞の喜びを伝えました。

グランプリには、過去最多となる415品がエントリーし、決勝大会では、4合炊きでお米の食味、香りが審査されました。

前野代表取締役は「全国でも誇れるお米を知つてもらえるように発信したい」と話しました。

屋根から落ちる雪や氷による危険防止などのお願い

雪・氷・つらら
の落下に
注意

毎年、冬になりますと、屋根に積もった雪、氷、つららが落ちて、歩行者がケガをしたり、また、死亡したりすることが、しばしば起こっています。
皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くすため、特に、次のことに注意するようお願いいたします。

屋根の雪、氷、つららが道路に落ちる建物には、これに伴う事故を避けるため雪止めをつけるようにしてください。

落冰雪を未然に防止するため、早めに除雪するとともに、除雪は必ず複数人で行い、歩行者や付近で遊んでいる子供などに十分注意するようしてください。

軒下を通行するときは、屋根からの落冰雪に十分注意するようにしてください。

軒下や道路では、子供を絶対に遊ばせないようにしてください。

屋根から大量の雪が落ちたときは、直ちに事故がないかどうか確かめるとともに、歩行者の通行への影響を避けるため、速やかに除去してください。

交通事故・交通障害防止のため、屋根からの落冰雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

冬将軍到来、大雪や暴風雪への備えはできていますか

留萌地方では、年間を通じ12月から1月が最も降雪量が多い時期となり、発達した低気圧の通過や強い冬型の気圧配置によって、大雪や暴風雪に見舞われることが多くなります。

大雪等に伴う災害は、道路の通行止めによる物流の停止、公共交通機関の運休や遅延の発生、電線着雪による停電で暖房器具が稼働できなくなる、雪の重さによる家屋の倒壊や屋根からの落雪事故、除雪中の事故など日常生活に密接に関係します。

暴風雪では、晴れて穏やかな天気が悪天候へと急変した際に多く発生しています。暴風雪警報が発表されたら、天気が晴れや曇りであっても決して油断せず、不要・不急の外出は控えましょう。

大雪や暴風雪による災害が心配される場合、早ければ5日前から早期注意情報（警報級の可能性）が気象台から発表されます。気象状況を先読みして、食材や燃料等の事前準備に加え、お出かけの計画を変更するなど柔軟な災害対策を行いましょう。

どうしても車での外出が必要なときは、以下の事項に留意しましょう。

- ①ホワイトアウトでは、前方で何が起こっているか分からぬため徐行する
- ②相互確認のため、ハイビームやフォグランプ、ハザードランプを点灯する
- ③JAFや近くのコンビニ、人家等に救助を求めるか、警察や消防に救助要請する
- ④車に防寒衣・手袋・長靴・マフラー、牽引ロープやスコップ、ヘルパーを積載する
- ⑤立ち往生中は、降雪や吹き溜まりを確認しマフラー出口を除雪する



【お問合せ先】役場総務課（☎53-1111）

障害者控除対象者認定書の交付について

障害者控除について

所得税法施行令、地方税法施行令の規定により、身体障害者手帳の交付を受けている者等のほか、身体障害者等に準ずる者として市町村長の認定を受けている者が障害者控除の対象とされています。
(所得税及び住民税の課税所得の計算に当たって所得金額から一定額を控除)
申請により障害者に準ずると認定した場合、「障害者控除対象者認定書」を交付します。

「障害者控除対象者認定書」認定の対象者及び認定基準

次のいずれにも該当する方で、認定基準を満たす場合に対象となります。

- ・満65歳以上の方（確定申告や年末調整する年の12月31日現在）
- ・寝たきり又は認知症の方
- ・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付及び知的障害の認定を受けていない方
- ・本人またはその扶養者が所得税控除等の対象となる方

認定基準表

区分		認定要件	控除額 (1人あたり)	
障害者	所得税		住民税	
知的障害者	要介護度が1～3で、認知症度がⅡ以上	要介護度が1～3で、寝たきり度がA以上	27万円	26万円
	身体障害者（3級～6級）に準ずるもの			
特別障害者	要介護度が3～5で、認知症度がⅢ以上	要介護度が3～5で、寝たきり度がB以上	40万円	30万円
	身体障害者（1級・2級）に準ずるもの			
	ねたきり高齢者			

- ※1 居住者の控除対象配偶者又は扶養親族が同居特別障害者である場合は、所得税は35万円、住民税は23万円の控除額が加算されます。
- ※2 介護度のみで一律に判定するものではありません。
- ※3 認定要件にある「認知症度」とは、認知症高齢者の日常自立度判定基準（平成5年厚生省老人保健福祉局長通知）のことといいます。
- ※4 一定要件にある「寝たきり度」とは、障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）判定基準（平成3年厚生省大臣官房老人保健福祉部長通知）のことといいます。
- ※5 認定書は、令和7年分所得税及び令和8年度住民税の申告に適用されます。
- ※6 介護保険の要介護度認定を受けている場合は、認定対象者の要介護度認定情報を参考にしますので本人の同意が必要になります。

- 申請受付期間：随时受付しております。
 - 申請受付場所：役場福祉厚生課・民生係（健康一番館内）
 - 申請に必要なもの：申請者及び認定対象者の印鑑
- ※認定要件が確認できない場合は、状況に応じて必要な書類の提出を求める場合があります。

【お問合せ先】役場福祉厚生課・民生係（健康一番館内） ☎ 53-3111



暑寒別岳スキーフィールド《1月のお知らせ》

SYOKANBETSUDAKE SKIING GROUND

information

topics

◆営業時間

月～土曜日	10:00～17:00
日曜日・祝日	9:30～17:00
ナイター（金曜・土曜）	17:00～21:00

※ナイターの営業開始は、1月9日(金)からです。
※12月31日の営業は午後3時までです。
※1月1日は休業します。

◆スタンプ2倍サービスデー

期間：1月2日・3日の2日間
1,000円以上のリフト券購入者（シーズン券・30日券を除く）に押すスタンプが2倍のサービスデーです。10個たまると1日券と交換できます。

◆お客様感謝デー

日時：1月12日(月・成人の日)
リフト1日乗り放題 1,000円！

令和7年度 スキーバス運行表

〈運行期間 1月4日から2月28日までの計19日間〉

	スキー場行き						帰り	
	道の駅 るもい前発	旧 阿分小前 バス停発	舎熊郵便局前 バス停発	増毛町文化 センター発	スキー場着	スキー場発	道の駅 るもい前着	
1月4日～2月28日 までの ・土曜日 ・日曜日 ・祝日 (1/12、2/11、2/23)	午前 9:30	午前 9:45	午前 9:50	午前 10:00	午前 10:15	午後 4:30	午後 5:15	

【注意事項】

※今年度のスキーバスの運行は、1月4日～2月28日までの土曜・日曜・祝日の計19日間です。

※往路は午前、復路は夕方のそれぞれ一便ずつです。

※12月及び1月1日～3日、3月1日以降の運行はありません。

【お問合せ先】 増毛町暑寒別岳スキーフィールド ☎53-3002

**富永寛之バンド
全国ツアー**

THE GALACTIC WHEELER TRAVEL AGENCY

ギター、ハモンドオルガン、ドラムのインストトリオ。
ソウルジャズを基調しながらオリジナル曲やカバー曲による
熱いセッションを！

LIVE at エルザ 1/30 (金)

OPEN 18:30 / START 19:00 TICKET 4,000円
要1Drinkオーダー

【予約・問合せ】 betterdaysgen@gmail.com 080-9610-6434 (長井)
【チケット取扱】 増毛町文化センター (長井、小野)、國稀 (佐藤)

《この欄は、有料で商業広告などを掲載しています。》

令和8年度健診一括申込書を配布します [Web予約ができるようになります]

1月下旬から、各自治会保健推進員さんにご協力をいただき、令和8年度日程の『健診一括申込書』を戸別に配布します。

健診対象者は、令和8年度末に20歳以上になられる女性と、40歳以上になられる男性となります。各検(健)診のご希望の日にちをお知らせください。健診を受けない場合も、その理由をご回答いただきますようお願いします。

今回から、健診申込書を同封の返信用封筒で返送していただく以外に、スマホやパソコンからWEB予約でもお申し込みいただくことができるようになりました。申し込み方法の詳細は、配布する申込書に同封しますので、内容をご確認ください。

また、申込書が一部変更となりご不便をおかけしますが、1年を元気に過ごすためにも、健診を利用して身体の健康を確認していただきたいです。みなさんのお申し込みをよろしくお願いします。

高齢者予防接種についてご確認ください



【帯状疱疹予防接種】

～令和7年度から定期接種化されました～

65歳になる年度の方が定期接種の対象ですが、5年間は5歳刻みの年齢の方も対象となります。右記対象者の方で接種をご希望の場合は、令和8年3月31日までに接種をお願いします。不活化ワクチンは2か月の間隔をあけて2回接種が必要ですので、ご注意ください。

【帯状疱疹予防接種対象者】

65歳	S35.4.2～S36.4.1生	85歳	S15.4.2～S16.4.1生
70歳	S30.4.2～S31.4.1生	90歳	S10.4.2～S11.4.1生
75歳	S25.4.2～S26.4.1生	95歳	S5.4.2～S6.4.1生
80歳	S20.4.2～S21.4.1生	100歳以上	～T15.4.1生

※その他、任意接種の助成も行っています。

【高齢者肺炎球菌予防接種】

接種時の年齢が65歳の1年間が定期接種の対象となります。助成対象となるのも生涯に1回のみです。集団接種では、65歳を過ぎた方で、これまで接種したことがない方への助成を継続しています。

【お問合せ先】役場福祉厚生課・保健指導係（☎ 53-3111）

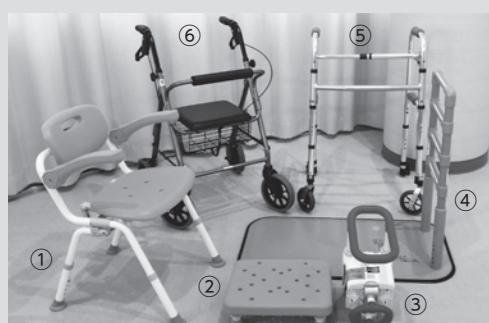
地域包括支援センターだより

～介護用品の一時貸し出し～

保健センターでは、介護用品を一時的に貸し出ししております。料金は無料です。一時的に必要な場合、認定前に試用したい場合など、ご相談ください。（介護認定のある方は介護保険サービスのご利用をお願いしています）下記のほか、車椅子、四点杖、ポータブルトイレがあります。

最近入ったものをご紹介します。

- ①浴用椅子：折りたたみ式
- ②浴槽台：浴槽が深い場合に使用
- ③浴槽手すり
- ④手すり：ベッドやソファーの横におき、立ち上がり時に使用
- ⑤歩行器：ウォーカータイプ 軽量・キャスター付
- ⑥歩行器：座面・かご付き
車輪が大きく、屋内・屋外どちらでも使用できる



【お問合せ先】地域包括支援センター（健康一番館内）（☎ 53-3111）

暮らしの情報

募 集

学童保育（マーシーくらぶ） 利用児童を募集します

■保育料 40名
無料ですが、おやつや教材費などを実費徴収します。
■申込方法

令和8年4月からの学童保育（マーシーくらぶ）の利用児童を次のとおり募集します。

■保育児童

原則として小学1年生から3年生までで、次に該当する児童（4年生以上で希望する場合は要相談）

①父子、母子及び共稼ぎ家庭の児童

②保護者等が入院などをしている家庭の児童

③教育長が特に必要と認める児童

■保育場所

文化センター 大会議室

・平日 下校時～18時00分
・土曜日
8時30分～18時00分
(ただし、1月～4月は12時00分まで)
・夏・冬・春休みなど
8時30分～18時00分

■募集定員
1名



会計年度任用職員 【放課後児童支援員】

■勤務場所 学童保育マーシーくらぶ
(文化センター内)

■応募資格
教員又は保育士の資格を有する方歓迎
※無資格可

町営住宅空家情報 (12月20日現在)

月曜日から土曜日のうち、週3～4日程度あります。
町営住宅に空きがあることから、左記のとおり募集します。

■住宅所在地
①南暑寒町7丁目
②暑寒海岸町

■勤務時間
・平日13時30分～18時00分
・土曜日及び夏休み等

■報酬
時給1,140円
(代制)

■採用予定日
※資格有は、1,210円

■住宅料
①20,000円
～35,000円程度
(共益費・500～1,000円程度)

■申込方法
履歴書を左記へ提出願います。(郵送可)

■採用予定日
採用後、速やかに勤務

■勤務場所 教育委員会総務学校課
(☎531-2427)

■保育時間
・平日 下校時～18時00分
・土曜日
8時30分～18時00分
(ただし、1月～4月は12時00分まで)
・夏・冬・春休みなど
8時30分～18時00分

■資格要件
①町税等の滞納がないこと
②収入基準を超えていないこと

■勤務場所 学童保育マーシーくらぶ
(文化センター内)

・公営住宅・世帯所得の合計が月額158,000円以下
・改良住宅・世帯所得の合計が月額114,000円以下
書を受取り、関係書類を添えてお申込みください。

■申込方法
役場建設課建築係で申込書を受取り、関係書類を添えてお申込みください。
■勤務日
月曜日から土曜日のうち、週3～4日程度

令和8年度 増毛町奨学生募集

■奨学金貸与額
高校 月額9,000円
高専 月額22,000円
大学(短大・専門学校・大学院含む) 月額24,000円

■受付期間等
正規の修学期間

■貸与期間
令和8年2月16日(月)から3月16日(月)まで

■資格要件
奨学生採用願書に必要書類を添えて、お申込みください。

4月中旬に選考委員会を

暮らしの情報

- 勤務時間
・早出 7時30分～16時15分
- 応募資格
(上限なし、健康であれば可)
年齢18歳(※介護福祉士、介護職員初任者研修修了以上の方)

- 募集人員
若干名
- 養護・特養介護員
- 役場総務課・庶務係
(☎53-1111)
- 増毛町社会福祉協議会
職員(増毛町立明和園)

貸与終了から1年据置、以後7年以内の返済で、月賦などの返済方法が選択できます。ただし、規定により、一括返済していただくことがあります。

貸与終了から1年据置、以後7年以内の返済で、月賦などの返済方法が選択できます。ただし、規定により、一括返済していただくことがあります。

経て採用の可否を決定し、保護者・父母等を通じて本人へ通知します。

■願書
役場総務課で配布するほか、増毛中学校、留萌高校に配布しています。

■勤務形態 日勤2交替制の勤務	・遅出9時30分～18時15分
■賃金 ※年間休日123日以上 (長期休暇あり)	●賃金 日勤2交替制の勤務
●有資格者(初任者研修) 月額180,900円以上	●有資格者(介護福祉士) 月額183,200円以上
●有資格者(介護福祉士) 月額183,200円以上	●日額8,800円(※経験者は前歴を考慮し、加算して賃金を決定します。)
●手当 ・各種手当あり ・期末・勤勉手当 年2回支給(6・12月) 合計 給与月額4.5か月分	●手当 ・各種手当あり ・期末・勤勉手当 年2回支給(6・12月) 合計 給与月額4.5か月分
●採用期日 (応相談) 採用決定後、速やかに採用	●採用期日 (応相談) 採用期日によって支給要件は異なります。

年金相談情報局



20歳になったら国民年金加入の手続きをしましょう!

国民年金は、年をとった時、いざという時の生活を現役世代みんなで支えようという考え方で作られた制度です。自分の未来のため、必ず加入しましょう。

国民年金制度のポイント

○将来の大きな支えになります。

国民年金は20歳から60歳までの人人が加入し、保険料を納めます。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

○老後のためだけのものではありません。

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者に生計を維持されていた遺族(「子もある配偶者」や「子」)が受け取れます。

20歳になられた方向け国民年金制度を動画でご案内しています。



【お問合せ先】

留萌年金事務所 (☎43-7211)
役場町民課・保険年金係 (☎53-1113)

お知らせ

水道・下水道基本料金を3ヶ月間減免します

物価高騰の影響を受ける
町民の皆様の生活支援並びに経済活動を支援するため、

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、水道と下水道の基本料金を3ヶ月間減免します。

なお、減免にあたって皆様にお願いする手続きはありません。

■減免の内容

上水道及び簡易水道基本料金、下水道基本料金を3ヶ月間無料とします。(メーター使用料と超過料金については従来どおり請求いたします。)

■対象

増毛町が管理する上下水道をご利用の一般家庭及び事業者(官公庁は除く)

■減免期間

令和8年1月請求分から令和8年3月請求分まで

■検針票

検針を行った際に、配布す

る検針票には基本料金と超過料金を合算した水道料金と下水道料金が印字されていますが、その金額から基本料金を減免して請求いたしますのでご了承願います。

問役場上下水道課

(☎531-1152)

市街診療所からの お願いについて

感染症拡大防止のため、発熱や風邪症状(発熱なくても咳や喉の痛み、鼻水等の症状)がある方は、診療所へ

お越しいただく前に、9時以降に必ずお電話ください。症状について迷われている場合も、市街診療所までお問い合わせください。

問市街診療所

(☎531-1811)



法人破産と「経営者保証ガイドライン」のポイント

会社の資金繰りが限界に近づいてくると、「自分も自己破産しなければならないのだろうか?」と考えてしまいがちです。ただ、制度をよく見ると、「会社はきちんと畠むけれど、社長本人はなんとか生活を立て直す」という

「法人破産」は、破産法に基づいて裁判所が行う清算手続です。支払期限の来た借金を継続的に払えない「支払不能」か、資産より負債が多い「債務超過」の状態にあるときに、代表者などが地方裁判所へ申立てを行い、選任された破産管財人が会社の財産をお金に換えて債権者に配当します。手続が終わると会社の法人格は消滅します。「経営者保証に関するガイドライン」です。これは、中小企業庁や全国銀行協会などが作成した中小企業・経営者・金融機関の「共通ルール」で、二つの特徴があります。

一つは「借り入れのとき」で、会社と社長のお金をきちんと分ける、財務内容を開示することができます。といった条件を満たせますので、ご了承願います。

「経営者保証なしの融資」では、「経営者保証なしの融資」や保証を軽くする方向を検討しましよう、という考え方です。

もう一つが「会社を畠むとき」です。法人破産や私的整理で会社を片づける際、ガイドラインに沿って金融機関と協議することで、社長個人の保証債務について、

残りの債務は計画的な支払いや免除を含めて整理する、といった解決を目指すことができます。

その他、債務整理、相続、成年後見など、幅広い相談に対応しますので、お気軽にご相談ください。

問留萌ひまわり基金法律事務所弁護士 海北 健太

(☎421-3341)



新着本案内

こうふくろう

コロナ禍の影響で孤独を抱えていた女子大生。彼女は自分と同じ思いを抱える人達に出会い、強い絆で結ばれた家族のような集団を作る。やがて、その集団は恐ろしいものへと変化して…



問総合交流促進施設元陣屋(電話 53-3522)

これはのうじょう

農場で仲良く暮らす木や馬の楽しい1日を描いたボードブック。ボードブックとは厚い板紙で作られた頑丈な絵本です。破損しにくいので、親子で何度もページをめくって下さい。





令和8年全町書き初め大会

- ◆開催日時 令和8年1月14日（水）10時00分～12時00分
◆開催場所 増毛町文化センター
◆参加申込 当日受付（受付時間：9時30分～10時00分）【参加費無料】
◆持参する物 筆、下敷、硯、文鎮、その他必要な物
◆主催者が用意する物 →画仙紙、墨、墨入れ（灰皿）、新聞紙
◆審査 作品提出後に審査します。学年別に金賞、銀賞、銅賞、努力賞を決めます。
◆展示 令和8年1月14日（水）15時から22日（木）22時まで文化センター1階ロビーで展示します。
◆表彰・返却 作品及び記念品は後日学校経由で返却します。
◆課題 未就学児から中学3年生までは、次のとおり課題を定めます。なお、高校生以上の方については、特に課題を定めませんので、自由な発想で好きな言葉を書いてください。
- 未就学児「みかん」 ○小学5年生「雪の地平」
○小学1年生「げんき」 ○小学6年生「自然の声」
○小学2年生「なかよし」 ○中学1年生「冬の星座」
○小学3年生「雪だより」 ○中学2年生「郷土の歴史」
○小学4年生「大地の子」 ○中学3年生「原生林の冬」
◆その他 発熱・体調不良の際は参加をご遠慮ください。

問 増毛町教育委員会地域学習課（☎ 53-2427）

町税等の納期について

上下水道料金 1月26日（月）

問 役場上下水道課（☎ 53-1152）

国民健康保険税（第7期） 2月2日（月）

問 役場税務課・税務係（☎ 53-1114）

【訂正とお詫び】

広報12月号の6ページの「令和7年度増毛町表彰式」の中で、下記の通り名前に誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

・（誤）西本 章夫→（正）西元 章夫

- ◆増毛町社会福祉協議会へ（現金）
●社会福祉に
・増毛町役場親和会
・増毛総合技能士会
・悠遊くらぶ（市街地シニアクラブ）
会長 平松 富二代
- 問 増毛町役場町民課・町民環境係（☎ 53-1111-2）
- 【2月号への掲載希望】 1月20日（火）まで

■ご厚志ありがとうございます ■

令和8年消防出初式

- とき 令和8年1月5日（月）13時00分～
■ところ 増毛町文化センター

※出初式のため、13時00分に30秒間サイレンを吹鳴します。
※当日、文化センター前の駐車場も会場として使用するため、駐車をご遠慮願います。

問 増毛町消防本部（☎ 53-2175）



健康・暮らし・環境カレンダー

12/25 木	●広報ましけ1月号発行 ●町民健康相談 9:00～11:30 健康一番館 ●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生 資源2	16 金	●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター中ホール 不燃 か・び
26 金	不燃 か・び	17 土	
27 土		18 日	
28 日		19 月	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00～11:00 生 木
29 月	生	20 火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃
30 火	役場・教育委員会・診療所等 御用納め 可燃	21 水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ペット プラ
31 水		22 木	●フレイル予防教室 10:00～11:30 老人福祉センター2階 ●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生 資源2
1/1 木	祝元旦	23 金	☆粗大ごみ申込受付最終日 不燃 か・び
2 金		24 土	
3 土		25 日	
4 日		26 月	生 粗大
5 月	生	27 火	●定期行政相談所開設 10:00～12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃 資源1
6 火	役場・教育委員会・診療所等 御用始め ●文化センター・体育館・屋内グランド・元陣屋 年始開館 ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃	28 水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●日本脳炎・子宮頸がん予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
7 水	●五種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30～16:00 市街診療所	29 木	●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生
8 木	●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生 資源2	30 金	不燃 か・び
9 金	●乳幼児総合健診 個別通知 健康一番館 不燃 か・び	31 土	
10 土		2/1 日	
11 日	●増毛町二十歳の成人式 14:00～ 文化センター	2 月	生
12 月	祝成人の日	3 火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃
13 火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃 資源1	4 水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●五種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
14 水	●全町書き初め大会 10:00～ 文化センター ●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●BCG・小児肺炎球菌予防接種 15:30～16:00 市街診療所	5 木	●広報ましけ2月号発行 ●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生
15 木	●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生 金属危険		

家庭ごみの収集日について

マークの見方	生	生ごみ	可燃	可燃系埋立ごみ	不燃	不燃系埋立ごみ	プラ	プラ製容器	ペット	ペットボトル
	か・び	かん、びん	木	木くず	金属危険	金属類、危険ごみ	粗大	粗大ごみ		
	資源1	紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール		資源2	資源2	新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック				

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日)

留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

- ①1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込んでください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。
- ※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。
- ②ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。